

平成29年3月吉日

加盟団体及び特別加盟団体各位

豊橋バドミントン協会

会長 宮下 宗久

平成29年度会員登録について

1. 登録方法

- ・日 時 平成29年 4月22日（土）
評議員会終了後 から 午後 4 時 まで
- ・場 所 豊橋市総合体育館 2F会議室
- ・方 法 会員登録総括表、修正後の前年度登録用紙、新規登録分の用紙に記入の
うえ、登録費を添えて持参のこと。郵送は受け付けない。

2. 登録費（会費）

1団体につき 5,000円（平成4年度改正）

（但し、リーグ戦参加について4チームを超える団体については、4チーム毎に5,000円の追加とする。）

3. 登録資格

- ア. 豊橋市内に在住又は在勤、在学する者
- イ. 東三河（豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、北設楽郡）
及び、湖西市、三ヶ日町に在住（住民票のある者）または在勤または在学する者
- ウ. 東三河の大学、高校、中学の卒業生（専門学校は除く）

4. 加盟団体と特別加盟団体の区分

- ・加 盟 団 体 市内在住又は在勤・在学の者が3分の2以上を占め、豊橋市に所在する団体。
- ・特別加盟団体 上記以外の団体で豊橋リーグに参加を希望する団体。（評議員の選出権はない）